郵便による電子証明書提供用識別符号通知書の請求書

（あて先）本庄市長

令和　　年　　月　　日

請求者	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　　年　　月　　日
	連絡先	（平日の昼間に連絡がつく番号をご記入ください。）

必要な戸籍等	本籍地	本庄市
	筆頭者	
	戸籍に記載されている方と請求者の関係	□本人　□配偶者　□父母、祖父母等（直系尊属）　□子、孫等（直系卑属） □代理人（本人又は直系の方からの委任状が必要です。）

請求する符号等	※注意※　同内容の戸籍（除籍）証明書と同時に郵送請求される場合、識別符号通知書は無料です。	
	戸籍電子証明書提供用識別符号通知書（400円）	通
	除籍電子証明書提供用識別符号通知書（700円）	通
	提出先の行政機関等	

（注意）偽りその他不正な手段により取得したときは、戸籍法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

電子証明書提供用識別符号とは

行政手続において、自分の戸籍の電子的記録事項の証明情報（戸籍（除籍）電子証明書）を提供するために必要な16桁の符号です。この識別符号の提出により、行政手続において戸籍謄本等の提出の省略が可能になります。発行から3か月間有効ですが、通知書交付以降に届け出た戸籍の内容は反映されません。

【電子証明書提供用識別符号通知書の利用イメージ図】

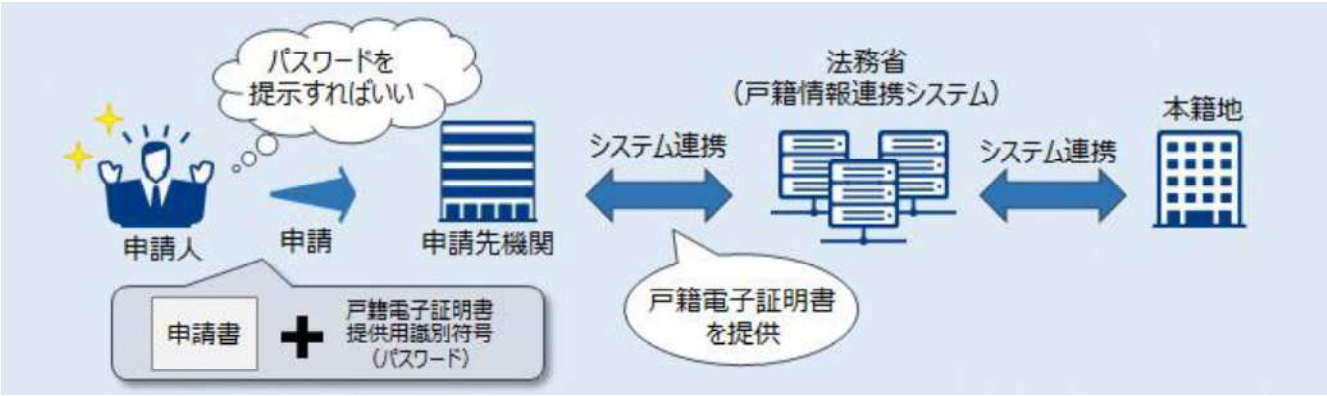

記入例

郵便による電子証明書提供用識別符号通知書の請求書

（あて先）本庄市長

令和　●　年　●　月　●　日

請求者	住所	埼玉県本庄市本庄３丁目５番３号
	ふりがな	ほんじょう　いちこ
	氏名	本庄　市子
	生年月日	明治　大正　(昭和)　平成　令和　３３　年　３　月　３　日
	連絡先	（自宅）０４９５－２５－１１１１ （携帯）０８０－１２３４－５６７８　（平日の昼間に連絡がつく番号をご記入ください。）

必要な戸籍等	本籍地	本庄市　本庄三丁目５番
	筆頭者	本庄　太郎
	戸籍に記載されている方と請求者の関係	□本人　□配偶者　☑父母、祖父母等（直系尊属）　□子、孫等（直系卑属） □代理人（本人又は直系の方からの委任状が必要です。）

請求する符号等	※注意※　同内容の戸籍（除籍）証明書と同時に郵送請求される場合、識別符号通知書は無料です。	
	戸籍電子証明書提供用識別符号通知書（400円）	１　通
	除籍電子証明書提供用識別符号通知書（700円）	通
	提出先の行政機関等	○○○○

（注意）偽りその他不正な手段により取得したときは、戸籍法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

電子証明書提供用識別符号とは

行政手続において、自分の戸籍の電子的記録事項の証明情報（戸籍（除籍）電子証明書）を提供するために必要な 16 桁の符号です。この識別符号の提出により、行政手続において戸籍謄本等の提出の省略が可能になります。発行から3か月間有効ですが、通知書交付以降に届け出た戸籍の内容は反映されません。

【電子証明書提供用識別符号通知書の利用イメージ図】

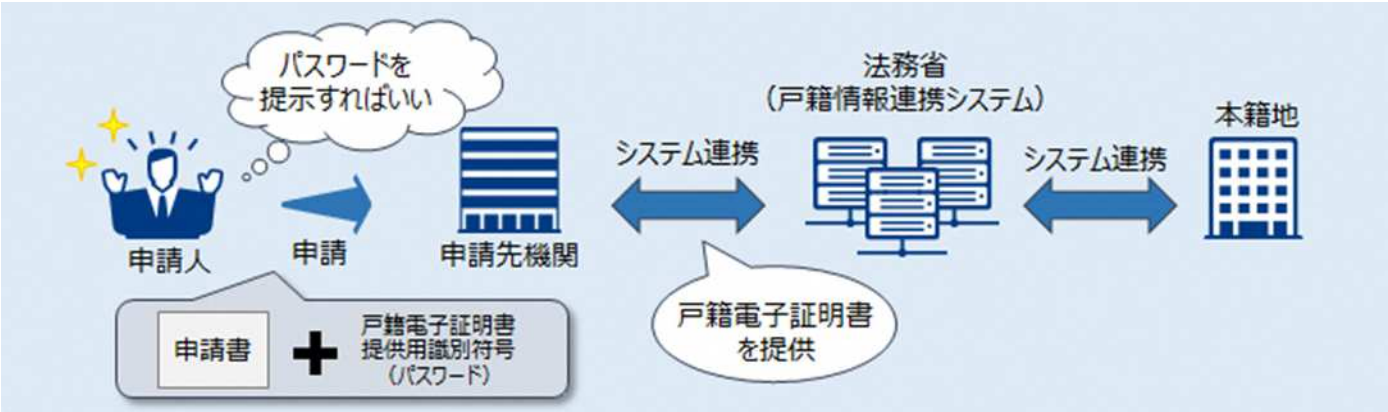

電子証明書提供用識別符号通知書を郵送で請求する方へ

① 請 求 書 を同封してください。

「郵便による電子証明書提供用識別符号通知書の請求書」に必要事項を記入してください。
同時に戸籍（除籍）証明書を請求する場合は、「郵便による戸籍に関する証明書の請求書」に必要事項をご記入の上同封してください。
※昼間の連絡先（電話番号）は必ず記入してください。

② 手 数 料 を同封してください。

郵便局で発行している定額小為替か、又は現金書留で送付してください。
同時に同じ内容の戸籍（除籍）証明書を請求する場合は、電子証明書提供用識別符号通知書は無料となりますので、戸籍（除籍）証明書分の手数料を送付してください。
※定額小為替には何も記入しないでください。

③本人確認書類のコピーを同封してください。

マイナンバーカード又は免許証などの現住所がわかる本人確認書類をコピーして入れてください。

④返信用の封筒を同封してください。

郵便切手を貼り、返送先の住所、氏名を記入してください。（返送先は、請求者の住民登録地となります。）
※切手代が不足する場合は、不足料金を「受取人様払い」で対応させていただきます。
※速達を希望される場合は、速達分の切手も貼付してください。

⑤送付用の封筒に①②③④を同封し、本庄市役所市民課に送付してください。

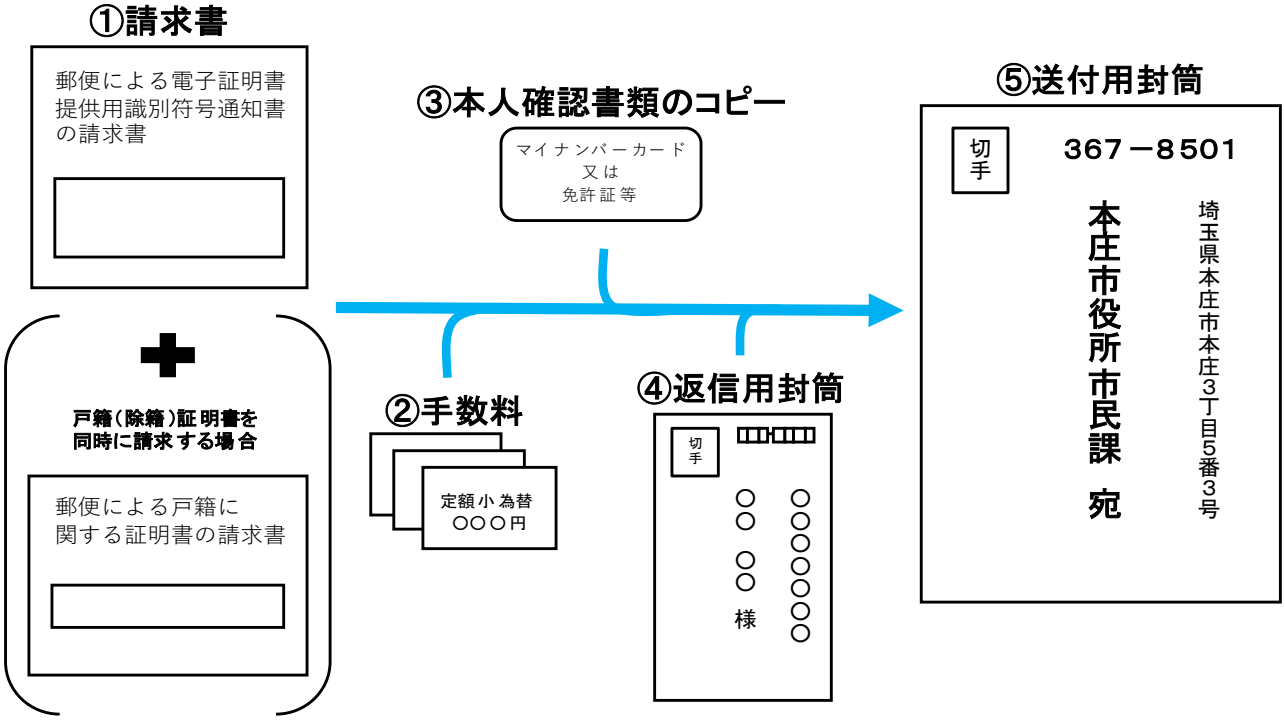

【お願い】郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもって請求してください。